

令和2年度採用市職員募集

令和2年4月1日付採用の市職員を募集します。意欲と情熱のある人の応募をお待ちしています。

募集職種	受験資格	採用予定人員
事務職 大学卒	平成4年4月2日以降生まれの人	4人程度
土木技術職	昭和59年4月2日以降生まれで、土木専門課程卒業(見込み)の人	1人程度
建築技術職	昭和59年4月2日以降生まれで、建築専門課程卒業(見込み)の人	1人程度
保健師	昭和59年4月2日以降生まれで、保健師免許を有する人(取得見込みの人)	1人程度
保育士 保育教諭 幼稚園教諭	昭和59年4月2日以降生まれで、保育士資格と幼稚園教諭普通免許の両方を有する人(取得見込みの人)	3人程度
消防職 大学卒	昭和59年4月2日以降生まれの人	3人程度

※受験資格について詳しくはお問い合わせください。

受付期間 6月27日(木)まで  
受付場所 総務課職員係(消防職以外・消防本部消防総務課庶務係(消防職))  
1次試験日 7月28日(日)

1次試験会場 高梁総合福祉センター

申込用紙配布場所 受付場所および各地域局に備えているほか、市ホームページからダウンロードできます。郵送による申し込み 受付場所へ送付してください。(〒716-8501(住所不要)総務課職員係/〒716-0046高梁市横町1693-1 消防本部消防総務課庶務係)

※6月25日(火)の消印有効。受験票送付のため、宛名を明記し82円切手を貼った封筒を同封してください。  
☎総務課(21)0205 / 消防総務課(21)0122

成人祝賀式実行委員募集

応募資格 平成11年4月2日〜平成12年4月1日生まれの人  
活動内容 記念行事の企画・運営。7月から月に1〜2回程度、実行委員会を開催します。

申し込み 6月28日(金)までに申込用紙を社会教育課、各地域局、または各地域市民センターへ提出してください。申込用紙は提出先に備えているほか、市ホームページからダウンロードできます。  
☎社会教育課(21)1514



税務職員募集

受験資格 ①平成28年4月1日以降に高校あるいは中等教育学校を卒業した人、または令和2年3月までに高校あるいは中等教育学校を卒業する見込みの人  
②人事院が①に準ずると認める人

受験受付期間 ①インターネットでの申し込み 6月17日(月)〜6月26日(水)に <http://www.jinji-shiken.go.jp/jiken.html> で受け付けを行います。  
②郵送または持参による申し込み 6月17日(月)〜6月19日(水)に、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局(岡山市の場合は人事院中国事務局)へ申込書を提出してください。(郵送は6月19日までの消印有効)

第1次試験 日時 9月1日(日) 場所 岡山市ほか  
※第2次試験が10月中旬にあります。  
最終合格発表日 11月12日(火)  
☎広島国税局総務部人事第二課試験研修係(082(221)9211)



軽減税率制度説明会

消費増税に伴う軽減税率制度の説明会を開催します。

日時 6月10日(月)〜6月14日(金) 午後3時30分〜5時  
場所 全国の税務署  
☎高梁税務署(22)2546

情報公開制度実施状況

「情報公開制度」は、公正で開かれた市政を実現するために市民の皆さんからの開示請求に基づき、市が保管している情報を公開するものです。平成30年度の実績は下表のとおりです。

☎総務課(21)0209

実施機関	請求件数	処理状況							審査請求	
		開示	部分開示	不開示	却下	訂正	部分訂正	拒否		取り下げ
市長	54	35	4	5	6	0	0	2	2	0
教育委員会	9	8	1	0	0	0	0	0	0	0
計	63	43	5	5	6	0	0	2	2	0

健康・福祉

後期高齢者医療保険料 軽減割合が変更

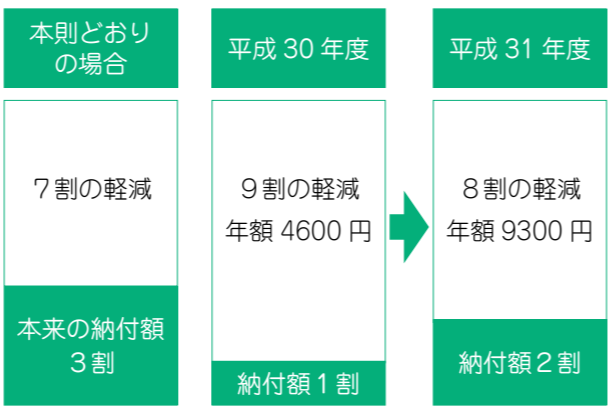
平成31年度の後期高齢者医療保険の保険料が見直され、均等割の軽減割合が変更となります。

世帯の所得状況に応じて、次のとおり均等割額が軽減されます。これまで9割軽減だった人は、平成31年度は8割軽減に変更となります。 ※9割軽減の対象であった人については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。ただし、課税者が同居している場合は対象とな

被扶養者に対する軽減特例が変更

会社の健康保険などの被扶養者であった人に対する特例についての軽減が変更となります。

後期高齢者医療制度の被保険者になった日の前日に健康保険組合や協会けんぽ、共済組合など(国民健康保険や国民健康保険組合は除く)の被扶養者であった人は、平成30年度に「均等割」が5割軽減されていた特例が廃止されます。



りません。また、年金生活者支援給付金の支給額は納付実績などに応じて異なります。

平成31年度からは、制度加入時から2年間に限り「均等割額」が5割軽減されます。

ただし、「所得割額」はかかります。また、所得が低い人に対する軽減にも該当する人はいずれか大きい方の額が軽減されます。  
☎医療連携課(21)0258 / 岡山県後期高齢者医療広域連合(086(245)0090)

国保・旧被扶養者の保険料の軽減期間が変更

後期高齢者医療制度における保険料軽減措置の改正に伴い、被用者保険から後期高齢者医療制度へ移行する人に扶養されていた65歳以上の国民健康保険加入者(旧被扶養者)の国民健康保険料が変更されます。

平成31年度から、資格取得日の属する月以降2年間に限り「均等割」「平等割」が軽減されます。なお、「所得割」については変更がありません。  
☎医療連携課(21)0258

岡山県医療費受給資格証

「心身障害者医療費」「ひとり親家庭等医療費」の受給資格証を持つている人に更新申請書を送付します。で、福祉課、こども未来課、各地域局、または各地域市民センターへ提出してください。新しい受給資格証は6月下旬に郵送します。

また、新規申請や相談を随時受け付けています。  
☎心身障害者医療費福祉課(21)0284 / (ひとり親家庭等医療費)こども未来課(21)0288

H1V定期外検査

日時 6月4日(火)午後1時〜7時  
場所 備北保健所  
申し込み 6月3日(月)午後5時までに予約してください。  
※検査は無料で、匿名での検査が可能です。

☎備北保健所(21)2836

